

協同組合 日本俳優連合

総代選挙・立候補

2026年2月13日・選挙管理委員会 選挙公報 No.1

——第61・62期 総代選挙に関する告示——

組合定款：第45条に基づき実施いたします。

あなたは、立候補できます

記

立候補受付期間……2026年2月18日(水)10時～3月4日(水)18時

※郵送の場合は〆切日必着

- ◇ 投票期間……4月6日(月)～4月20日(月)
- ◇ 選出総代……東北・関東・甲信越(95人)
東海・北陸3県・近畿・北海道・中国四国・九州沖縄(10人)
- ◇ 開票日……4月23日(木)

◆ 立候補の手続きについて

立候補される方は、上記の立候補受付期間中に、立候補届出書の提出を完了してください。

- ①立候補届出書には、立候補者本人が記入の上、選挙管理委員会へご提出ください。
- ②立候補届出書は、郵送、事務局持参もしくはFAX、メールにて受け付けます。
※メールの場合、届出書の画像添付(原則スキャン)が必須。
- ③電話等による口頭受付は不可です。
※『立候補届出書』提出が必須。

◆ 選挙管理委員会は日俳連事務局内に置きます。

※3ページ下段枠内に表記。

◆ 被選挙権について

1. 次の各項に該当する組合員は、組合規約に基づき、被選挙権がありません。
 - ※ 成年被後見人、または被保佐人。
 - ※ 破産者で復権していない者。

◆ 立候補届の受理確認について

1. 立候補者は、届出用紙に記載されている立候補届受理の確認方法を選択してください。
2. 必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。
 - ※ 立候補届の提出後、3日間経過しても選挙管理委員会から立候補受理通知がない場合、必ず選挙管理委員会へ立候補確認と受理確認をお願いします。
 - ※ 受理確認ができなかった場合、立候補が無効となる場合があります。

◆ 総代立候補者名簿の掲載順について

1. 総代立候補者名簿の掲載順は、受付日ごとに立候補届を抽選し決定します。
2. 受付期間前に提出された立候補届出書は、すべて2月18日の受付日扱いとします。

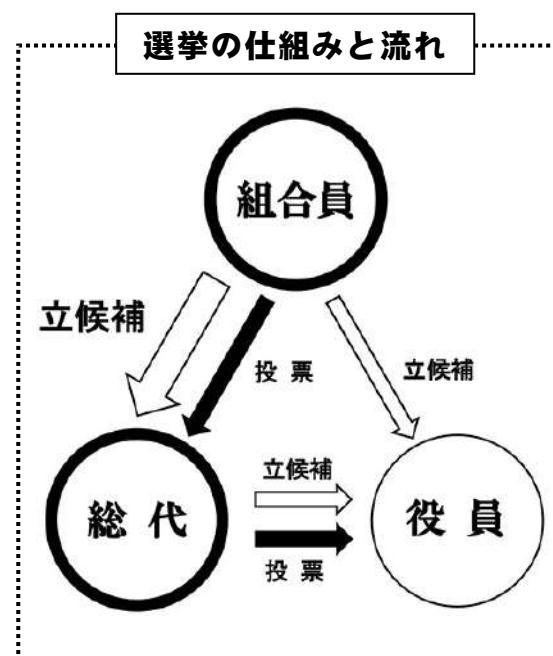
◆ 選挙人（組合員）名簿について

1. 立候補者は、選挙人（組合員）名簿の提供を受けられます。
 - ※ 詳細、お問い合わせは事務局まで。

◆ 選挙の情報について

1. 選挙情報（立候補情報・当選者の発表等）は日併連ウェブサイトにて。
 - ※ URL、QRコードをご参照に。

<https://www.nippairen.com/6162senkyo>



投票用紙への記入方法については
選挙公報 No.2 でご案内します。

※ 詳細は立候補者告示の際に。

※※※※ なぜ【総代】が必要なのか？ ※※※※

- ・日俳連のように、全国的規模で組合員数が多い事業協同組合では、組合員が一堂に会して総会を開くことは事実上不可能です。
- ・法律においては、大規模な組合の場合には、組合員の代表として選挙で選んだ「総代」だけが集まる「総代会」をもって、総会に代わる最高議決機関とすることが承認されています。日俳連では、定款：第6章で規定しています。
- ・通常の組合活動に関する事項は、この「総代会」で決定することができます。「総代」は、日俳連の活動方針を検討し、理事会の提案事項を判断する、最高意思を持つ重要な役職なのです。
- ・「総代」は、組合員の中から組合員によって、選挙で選ばなければなりません。私たちの組合の意思決定を他人任せにするわけにはいかないからです。
- ・日俳連の総代定数は105人。
東北・関東・甲信越から95人。
東海・北陸3県・近畿・北海道・中国四国・九州沖縄から10人。
(地域別の人数の割り振りは定款別表に明記)
- ・任期は2年（2026年6月1日～2028年5月31日）。=定款：第44条=

★ 総代とは、日俳連に加入している約2,500人の意思を反映する**組合員全員の代表**です。
日俳連の運営や活動を執行する役員を選挙で選ぶ大切な役割もあります。
あなたの立候補をお待ちしています。

協同組合 日本俳優連合

選挙管理委員会： 鈴木 勝美(委員長)・野村 信次(委員)・家中 宏(委員)

選管事務局： 丸本 博雄・野島 伶実

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-12-30芸能花伝舎3F

TEL: 03(5909)3070 FAX: 03(5909)3071 MAIL: postmaster@nippairen.com

〈事務取扱時間・土日・祝祭日を除く 10:00～18:00〉

協同組合 日本俳優連合 組合員

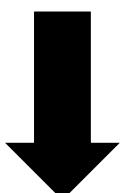


組合員全員が投票して総代を選ぶ。
(総代 = 組合員の代表)

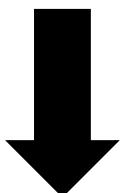


総代会

105名の総代によって構成
理事会の提案事項を判断

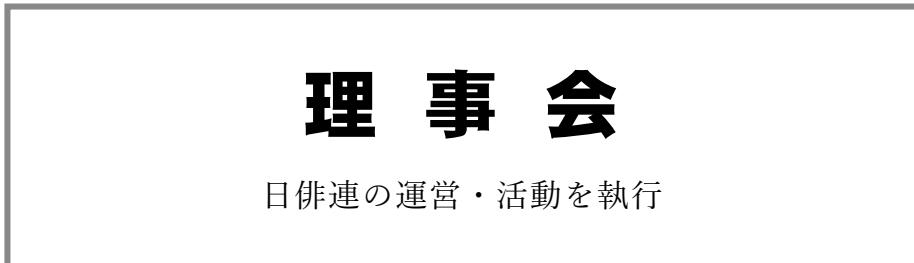


組合員の代表である総代が投票して
役員（理事・監事）を選ぶ。
総代は総代会において
理事会に対して意見を述べたりする。



理事会

日俳連の運営・活動を執行



監事

理事会が法律上・定款上・規約上
間違いなく運営されているかをチェック

